

縣下町長會議

九十兩日湯本町に於て

縣下町長會議は九日石城郡一、寄留者の紹介回答を速湯本町小學校内に開催し左の協議をなし十日も引續き開催し協議二時間に及び直に小名濱町に入り同町の歓迎會に臨むが湯本町にては十日協賛會主催にて盛大なる歓迎會を催した

打合事項

内郷村の選挙に對して

無効の異議申立

七日附訴願書提出

過般執行された縣會議員選挙に際して石城郡内郷村長野木龜之助氏は投票場の混雑を防止する意向から同村を區分し投票時間に制限を附したため問題を惹起した事は既報の如くであるが右は明かに違法であるばかりでなく有権者の投票を阻害したものと見て同村大字白水字花井場一番地筒中盤雄同大字宮字宮澤二十番地巻幡常六の兩氏は七日つけを以て伊東本縣知事に縣會議員選舉異議申し立訴願を提起した右訴願全文は左の如くである

縣會議員選舉異議申立

一、昭和二十二年九月二十五日執行せられたる福島縣會議員選舉に際し石城郡内郷村投票區に於て爲したる投票は選舉の規定に違反したるものと認むるを以て無効の決定を與へら

大字内町、午前十一時より午後二時迄
大字、高坂同上
大字綴同上
各選舉人は右告示並に區長より注意を受けたるため規定の投票時間に制限あるものと解し殊に村内に多数を占むる炭礦従業員は初めて有権者となりたるもの多く従て之がために投票時間に疑念を生じたるのみならず終に棄

兩氏の異議は問題になるまい

だが問題だけに
縣當局慎重に調査す

別項異議申立に對する縣の解釋は當時本紙が詳報せる如く一野木村長のなした所爲はたとへ善意に解釋するも違法である事は明かであるから當然行政處分に依つて所罰されるであらうが投票そのものに就いては豫て縣が告示した事

平土地賃貸借調査

來る十七日迄休會

既報の如く平稅務署樓上にあるが全國中九日迄に無事於て開會中なる土地賃貸借閉會したる稅務署次の如し調査は委員長山崎與三郎氏指揮の下に連日調査を涉めて居るが實地調査の爲め來る十七日休會し遅くも二十五日迄には決定する都合で

出獄の病人

平署に保護願ひ

元は相當な官職の人
十日午前十時頃白髮の老爺が平署をおとつれ旅費の貸

消防協會の理事會

井上平組頭も出席

日本消防協會では本日午前つき協議を行ふ旨向は消防九時から青山日本青年會館講習會は來る十一月六日より於て第一回理事會を開會し四日間巨り警視廳管下山岡警保局長外十二名の理の十消防署に於て大規模の實地講習を行ふもので全國一樞支那設置に關する件より約二百名の消防手が出

平胡摩澤區民

縣に陳情書提出

平町縣立磐城中學校の敷地に達し非常な盛況であつたが會で畑地であつたが當時は大雨でも自然に排水され

各地雜信

平營林署好適當主催の茸狩會は九日大野村白岩山で開迄の取扱高は僅かに十件に過ぎず一日平均一件と云ふ

明日の勢

十月十二日
九月十七日
水曜 執
先勝 壁宿
●一白の人我を患むこと徳
●二黒の金銭出ることあ
●三碧の人引立てもあれど
●四緑の八十の自信を以
●五黄の人氣隨に振舞ふな
●六白の人物事七分まで達
●七赤の人苦勞を仕抜きて
●八白の人内に多少の行違
●九紫の人燃る如き熱誠を
●一〇黒の金銭出ることあ

ヨドヤ雜貨店に

是非、御用命を!!!
平町三丁目

磐城セメント販賣所!!

磐城平町五丁目
特約代理店

諸橋久太郎商店
電話九番一〇九五六番
電話九番一三三九番

良品質に勝る商標なし!!!
確實敏捷は生命なり!!!

今回左記の處に開業致しました

●診療時間
●朝は早くも七時半より
●夜はおそくも九時まで
●日曜日、祭日は午前中だけにして頂きます。
●標語
●火事と蟲歯は小さい内に、早期數十錢の治療は、後の數圓、金歯にまさる。

佐川齒科醫院

從六位 齒科醫學士 佐川 涉
平町田郵便局裏(元横内醫院跡)